

平成30年度 第3回太田地域協議会会議録

平成30年10月16日

太田地域協議会

平成30年度 第3回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■報告	3
(1) 太田地域枠予算活用事業実績報告	3
(2) 大仙市ひとづくり・ものづくり応援事業について	4
■協議	4
(1) 平成30年度地域枠予算執行事業について	4
(2) 地域公共交通に関する大仙市長との意見交換	8
■閉会	16
■署名	17

平成30年度 第3回太田地域協議会 会議録

■日 時：平成30年10月16日（火） 午前10時00分

■開催場所：太田支所 2階 会議室

■出席委員：14名

水谷 英明、伊藤 勝良、高橋 睦子、根本 昇、
富木 勇、長澤 仁十郎、清水川 絵美、鈴木 賢一、
水谷 仁光、倉田 吹紀子、佐藤 田鶴子、高橋 洋、
川原 猪利、小松 江里子

■欠席委員：3名

小松 泉、倉田 満法、小柳 真理子

■出席職員：11名

谷口 藤美（太田支所長） 藤澤 寿史（市民サービス課長）
野中 正幸（農林建設課長） 黒澤 伸朗（太田公民館長）
倉田 康弘（東部新規就農者研修施設副主幹）
高橋 正人（地域活性化推進室副主幹） 本間 雅詞（地域活性化推進室主席主査）

老松 博行（大仙市長）

田口 美和子（まちづくり課長） 高山 知洋（まちづくり課副主幹）

川原 潤哉（まちづくり課主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
 - （1）太田地域枠予算活用事業実績報告
 - （2）大仙市ひとづくり・ものづくり応援事業について
- 6 協 議
 - （1）平成30年度地域枠予算執行事業について
 - （2）地域公共交通に関する大仙市長との意見交換
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

(午前10時00分 開会)

○谷口太田支所長（以下「支所長」と表記）

それではほぼ定刻となり、少し早い時間ではありますが、ただいまから第3回太田地域協議会を始めさせていただきますと思います。会議を始めます前に、本日の協議会は委員の2分の1以上の方が出席しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

また、会議録作成のために発言の際はマイクを使ってくださいようお願いいたします。

それでは、会議の進行につきましては、規定により水谷会長をお願いいたします。

○水谷太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

みなさんおはようございます。いろいろとお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今日をご案内のとおり、大仙市長がこの会議に出席の予定です。11時ころから地域公共交通に関する意見交換をさせていただきたいと考えております。今日の会議の進め方についてであります。次第ではその会場の最後に入っておりますが、意見交換会の都合上地域枠予算の審議が終わり次第その他に入らせて頂きますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。それでは、今日も活発な意見交換をお願いいたします。

それでは、平成30年度第3回太田地域協議会を開会いたします。開会にあたりまして谷口支所長よりご挨拶をお願いいたします。

○支所長

改めまして本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

例年でありまして8月下旬ごろに第3回の地域協議会を開催させていただいておりましたが、6月の第2回地域協議会におきまして多くの案件を審議していただいておりますので、8月に開催するほどの案件がなく、今回に至っているという状況であります。今後の案件の数によっては5回、案件の数が増えてくれば6回となるかもしれませんが、この間の太田地域といいますと花壇フェアや秋田おはら節全国大会、南部忠平杯グラウンドゴルフ大会、そして奥羽太田ロードレース大会と、地域内の交差点等要所に4種類の幟が立っていることがありました。7月から10月の期間は、太田地域は非常に多くのイベントが開催されている時期であります。これらは全て地域枠予算で開催している訳ではありませんけれども、委員の皆さんからも地域のイベントに足を運んでいただければと思います。6月の第2回協議会で承認をいただいたものの中から、いくつか実績報告としてあがってきているものもでございます。写真も添付されておりますが、たくさんの方が集まっているのかわかるかと思ひます。そういったところを見ていただければと思います。また、今回の案件として東今泉、横沢、中里の各地区から、地域内の環境整備事業として地域枠の申請が出てきております。これは大変よかったと思ひます。といいますのは、地域の住民が

作業を担い、それにかかる機械借り上げ料等を地域枠予算でバックアップするという協働型の地域枠予算になる訳ですが、委員の皆さんがお住まいの地域でも、このような使い方ができるという事で何かないだろうかとお検討いただければと思います。何かありましたら太田支所の地域活性化推進室へご相談を頂ければと思います。それから、今回の案件としてあがっております横沢公園スイセン園の改植や太田地域芸術発表会、太田の火まつり、冬季少年少女野球教室と、太田地域でなければ開催できないものが多くあります。

特に冬季野球教室などは、太田球場横の交流プラザがなければこうしたイベントそのものの開催が難しいこともありますし、そういった面で太田地域は施設が整っている地域でもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、最後はお詫びになりますけれども、前回の協議会の際に水谷委員から奥羽山荘のグラウンドゴルフ場入口看板の件について修繕の要望を頂きましたけれども、その後私どもの方でも本庁にかけあいまして予算をお願いしたところではありますが、様々な制約がありまして、残念ながら予算の獲得に至っておりません。来年度の予算要求に向けて改めて要求いたしますので、大変申し訳ないですが、ご容赦頂きたいと思ひます。地域枠予算での実施ももちろん検討いたしました。が、実は今年度の予算要求の際に財政課へ要求したのですが予算がつかず、こうして当初予算につかなかったものは地域枠で実施できないという制約がありまして、地域枠での実施は難しくなりました。他にもさまざまな制約があり予算獲得には至っていない状況ですので、来年度の予算に再度エントリーしたいと思ひます。先日のロードレースの際に市長も現場を確認しております。支所としましても努力はしておりますけれども、結果としていい方向に進んでいないという状況をお詫びしたいと思います。最後になりますけれども、来月28日の東部地域委員合同研修会を開催します。今回は太田地域が開催当番となっております。大曲地域の角間川地区の旧家並びに地域づくり団体の講話を研修内容としておりますし、中里温泉で懇親会を開催予定です。今回は太田分校レストランで出しているお弁当の内容を料理に盛り込んだ懇親会になる予定ですので、ぜひご参加いただきたいと思います。それでは、本日11時から意見交換という事で限られた時間ではございますが、よろしくご審議くださる様お願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。

次に、次第4「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録署名委員は、川原猪利委員、高橋睦子委員にお願ひいたします。

次に、次第5「報告」に入ります。(1)太田地域枠予算活用事業実績報告について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【 (1) 太田地域枠予算活用事業実績報告について、配付資料に基づき説明 】

○会長

ただいま事務局から説明がありました。地域枠予算の実績報告についてご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○会長

ご意見などなさそうですので、それでは(1)はただいまの報告のとおりといたします。
次に、(2)大仙市ひとづくり・ものづくり応援事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(地域活性化推進室)

【 (2)大仙市ひとづくり・ものづくり応援事業について、配付資料に基づき説明 】

○会長

ただ今、事務局から説明がありました。地元太田地域からの申請でありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

質問等なさそうですので、ただ今の(2)につきましては事務局からの報告のとおりといたします。

それでは次に次第6の協議に入ります。(1)の平成30年度地域枠予算執行事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(地域活性化推進室)

【 (1)の平成30年度地域枠予算執行事業について、配付資料に基づき説明 】

・実施類型【②市民協働型】

1. 太田地域文化講演会開催支援事業

事業目的：著名人を講師に招き、太田地域にちなんだ内容での講演会を開催することで自分たちが住む地域を見つめ直す契機とするとともに、地域活性化に資する。

申請団体：太田地域自治組織連絡協議会

申請額：230,000円(報償費、消耗品費)

2. 東今泉集落環境整備事業

事業目的：集落内の土側溝区間が大雨により頻繁に氾濫する状況を改善したく、
コンクリート側溝の敷設により不良個所の解消を図るもの。

申請団体：東今泉部落会

申請額：413,528円（使用料及び賃借料、原材料費）

3. 横沢会館環境整備事業

事業目的：会館前の桜3本が植樹から50年を超え、倒木のおそれがあることから、
伐採処分し地域住民の安全確保に資する。

申請団体：横沢部落

申請額：139,320円（使用料及び賃借料）

4. 中里集落環境整備事業

事業目的：集落内の農村公園や生活道路脇の樹木が老齢化し、倒木の危険があるため伐採処分する。また公園内の桜にテングス病が目立ち、環境整備・飛散防止のため整枝伐採を行い、良好な環境整備に努める。

申請団体：中里部落

申請額：390,000円（使用料及び賃借料）

5. 横沢公園スイセン園改植事業

事業目的：公園内のスイセン園において、植栽環境が悪化し花付きが悪い箇所がある。土壌改良と植え替えを実施し、きれいな花壇の整備に資する。

申請団体：横沢公園の花を愛する会

申請額：358,020円（使用料及び賃借料）

6. 太田地域芸術発表会開催支援事業

事業目的：地域住民の日頃の活動成果の発表会を開催することで、芸術文化の振興を図るとともに心豊かな地域づくりを支援する。

申請団体：大仙市芸術文化協会太田支部

申請額：150,000円（報償費、印刷製本費、消耗品費）

7. 太田の火まつり開催支援事業

事業目的：太田地域の伝承行事を一堂に会した住民参加イベントを開催することで、小正月行事の地域への定着と将来への伝承につなげるとともに、地域活性化に資する。

申請団体：太田の火まつり実行委員会

申請額：1,244,000円

(印刷製本費、使用料及び賃借料、委託料、消耗品費等)

8. 冬季少年少女野球教室開催支援事業

事業目的：団員の野球技術向上はもとより、指導者の指導力向上にも資する。団員のみならず指導者や保護者の活発な活動を促し、地域活性化にもつながるもの。

申請団体：太田町生活リゾート株式会社 スポーツパーク

申請額：143,000円（報償費、消耗品費）

○会長

ただ今、地域枠予算の申請について8件の説明がありました。委員の皆さんからのご質問等ありましたらお願いいたします。水谷委員どうぞ。

○水谷仁光委員（以下「水谷委員」と表記）

水谷です。一つだけ質問させてください。

資料13の「太田の火まつり開催支援事業」についてですけれど、支出の中のイベント費のところに紙風船という記載があります。詳しくお話しさせていただきますと、私の集落でも紙風船を上げるのですが、その時火玉ではなく100均で買えるサイリウムを使っています。こうする事で火災の心配がなくなり、消防団の負担がなくなります。風にも左右されることがありません。全ての風船をこのようにという事ではないのですが、今後の祭りを続けていく中で、伝承という部分では火を使う事も大切な部分ではありますが、こうした取り組みに対する支援なども含むものですか、それが一つです。もう一つは、私の集落では小神成集落というところでかなり大きな紙風船を作っています。それゆえ紙やペイント資材の購入費用も結構かかります。各集落で作成するにあたって、それにかかる費用というものはこの中で含まれているものかどうか教えてください。多分入っていないでしょうが。費用については各集落も一生懸命工夫して作っているものと思いますが、今後については火の部分だけは検討していく必要があるのではないかと思います。以上です。

○藤澤市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

ただ今水谷委員から2点ご質問がありました。1点目は火を使わない紙風船についてのお話でしたが、小神成集落や田ノ尻集落で上げている風船はサイリウムを付けてそれだけ

であげているというお話でしたね。私も現地で拝見させて頂きまして、ご指摘の通り安全面では非常にすばらしいアイデアであると思います。今後はお話を頂きました内容を実行委員会や関係者に伝え、継承のあり方として検討してもらうように進めてみます。2点目の予算についてのご質問ですが、紙風船を上げている集落への補助はしているのか、またそうした事はできるのかというものでありました。現在の火まつりへは各集落からたくさん紙風船を出していただき開催されておりますが、残念ながら作成にかかる費用につきましては集落の方々へご負担をさせていただいているところでございます。今回の予算で見込んでいるものにつきましては、学校や幼稚園等で高橋広之さんたちが子どもたちに紙風船の作り方を教えながら作成する費用となっております。委員からご指摘ありました内容につきましては、予算の関係もありますので、実行委員会へ伝えるとともに検討していただくように努めたいと思います。以上です。

○会長

水谷委員、よろしいですか。他にご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○会長

それでは、ご意見等他にないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。今回の地域協議会へは地域枠予算の申請として8件が提出されました。これらの申請につきまして、地域枠予算として承認してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

異議なしの声がありますので、これら8件につきましては地域枠予算事業として承認いただいたものといたします。

以上をもちまして地域枠予算に関する協議を終了いたします。事務局におかれましては申請者、申請団体へ周知するとともに、事業の円滑な執行に協力いただきますようお願いいたします。

ここで10分間の休憩をお願いいたします。この会場の時計で11時から再開いたします。

【 休 憩 】

○会長

11時となりましたので、会議を再開いたします。協議案件の2つ目であり、地域公共交通に関する意見交換を始めます。本日はこの意見交換のために、老松市長から会議へご出席いただきました。開催にあたりまして、老松市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○老松市長（以下「市長」と表記）

本日は、大変お忙しいところ、通常地域協議会のご審議に加え「地域公共交通」に関する意見交換のお時間をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から市民と行政との協働によるまちづくりを推進する中心的役割として、地域課題の解決に向けた地域枠予算の活用をはじめ、各種計画や施策への提言など特段のご理解とご協力をいただいております。改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、本日皆様と意見交換をさせていただきます「地域公共交通」につきましては、大仙市における重要施策のひとつとして位置づける分野であり、これまでも市の公共交通計画のもと、基幹路線である路線バスを維持しながらその支線となるコミュニティバスや乗合タクシーを運行させ、地域の実情に沿った「市民の足」の確保に努めてきたところであります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、路線バスのダイヤ縮小・廃止、運転免許証の自主返納による交通弱者の増加など様々な問題が顕在化してきており、これまでどおりの交通システムでは対応が困難になってきているところであります。また、毎年行っている市政評価におきましても公共交通は「要望度」が高い施策のひとつとなっており、さらなる充実が求められているところであります。

大仙市ではこうした現状を踏まえ、改めて市民の皆様の「利用のしやすさ」や「暮らしやすさ」に着目した「より良い地域公共交通」の実現を目指すこととし、2020年度を目途に、交通システム全体を再構築したいと考えているところであります。

今年度はその再構築に向けた「調査の年」と位置づけ、広報紙を活用したアンケート調査を実施するとともに、各地域協議会にて本日のように意見交換をさせていただき、市民の皆様から広くご意見やご提言をいただくこととしたところであります。本日も皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここ太田地域における公共交通につきましては、現在コミュニティバス長信田線と乗合タクシーの運行を実施しております。コミュニティバスは羽後交通の長信田線が廃止になったことから代替交通として平成27年度から運行しています。市営化したことにより利用者のニーズにあった利用料金を設定し前より2割ほど安い料金となっており、運行時間も通学や通院を考慮したものとしております。昨年からは地域の要望によりまして、中里温泉を経由し奥羽山荘までと運行経路も見直しております。乗合タクシーは各区域から診療所、スーパー及び中里温泉まで1回300円で運行しております。このように、地域からの意見や要望を取り入れながら地域公共交通の運行にあたっているところですが、特に乗合タクシーの下太田区域の利用者が激減しており今後の地域課題となっております。

本市ではこうした公共交通の状況や地域課題を踏まえ、どのような交通システムが適しているのか、あるいは限られた財源の中で市民の皆様から納得していただける交通システムはどうあるべきかを、これまでの既成観念にとらわれることなく、真っ新たな状態で一から構築するようなご意見をいただきながら、しっかりと考えてまいりたいと思っておりますので、特段のご協力をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日の意見交換会が実りあるものとなり、より良い地域公共交通システムの実現に向けた有意義な機会となりますことをご期待申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは、意見交換会へと進んでまいりたいと存じます。

この意見交換会の開催にあたり、前回の地域協議会で委員の皆さんには各自の意見の報告をお願いしたところであり、ご報告いただきました皆さん、ありがとうございました。本日はそれらの意見をまとめた資料が用意されております。これをもとに進めて参りたいと思いますが、会の進め方並びに説明事項などについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（市民サービス課長）

【 地域公共交通に関する意見交換について、配付資料に基づき説明 】

○会長

事務局からの説明が終わりました。せっかくの機会ですので、委員の皆さんからご意見を頂きたいと思っております。何かございませんでしょうか。

○水谷委員

水谷といいます。意見交換に入る前にどうしても気になるところがありましてお伺いいたします。前回の協議会の時に市民サービス課長から地域公共交通の第3次計画についての話がありまして、これをネットで調べてみてくださいというようなお話でしたので、私も調べてみたのですが、98ページある計画でした。そこで、支所に印刷製本されたものがないか問い合わせたのですが、そのようなものはないという事でした。ネットには上がっているのですが、書いたものはありませんという事で実物を頂く事はできませんでした。このような計画でしたが、自分なりに調べた上で、何をお伺いしたいのかといいますと、これは5年間にわたる計画であると思っております。今年がちょうど真ん中の年になる訳です。28年の年から始まり、まずはマスタープランを作りましょうという所から始まっています。第1章から第5章までは地域の実情や問題点などを細かく記載しています。特に、少子高齢化等の社会問題はこの計画策定時からすでに分かっていた事であるはずですが、6章あたりになると課題が出始め、第7章からはそれに対応する解決のためのアイデアが記載されています。この中に「PDCAサイクルを回して課題解決につなげていく」という記

載があるのですが、それではこれまでの検証の結果、どのような検証がなされてきたのかという事をお伺いしたいです。これが1点目です。そのための課題の解決であり、その方法については13ページほど使って詳しく記載されています。具体的な対策までそれぞれの課題には記載しています。いままでPDCAを回して、どのようになってきたのか、先ほど市長が言ったように、「これまでの計画はチャラ」といった事ではないと思いますけれども、どうしても整理できない部分があるですね、これまでもPDCAをきっちり回しているはずなんです。毎年やる事も決まっています。今までがどのような流れで進んできているのかがはっきり見えないのです。今までもこの計画には人、時間、予算が相当つぎ込まれていると思います。素晴らしい資料です。ここがよく見えなければ次の計画へと変わった時にうまくつながらなくなってしまうのではないかと、しっかりしたものにならないのではないかと、どうしても腑に落ちなかった部分なのであります。そこから意見交換へ進んでも遅くないのではないのかなと思います。思うのは、素晴らしい計画であり資料として、全て網羅されているようなものなのに、この中身のなにがダメだったのか、どこが修正しなければいけないのか、どのような修正サイクルがなされたのか、そこを勉強してからでなければ進めないのではないかと感じてました。

○市長

今私が持っているのがその第3次計画なのですが、これは平成28年度に策定され、ご指摘のとおり5か年にわたる計画となっています。委員の皆さんにお寄せいただいた意見、またはこれから出していただく意見はこの第3次計画の次の計画に対するものになります。先ほど私がいさつで申し上げた中に「今の計画の延長線上にあるものではない」という旨お話をさせていただきましたが、この公共交通に関する会議の始まりについて少しお話させていただきますと、これまで羽後交通さんがバス路線を整備して運行してきてくれたところで、段々路線が廃止となり、さてそうなった時にどうしようかというところで始まったものと記憶しています。地域によって交通事情も異なりますし、16通りの方法で現在進めているところであります。これら現在の実施内容が全てなしという事ではなく、今後3年間ももちろん検証の期間にあてながら、私先ほど「切り口を変えて検討していく」ともお話しましたが、それは路線バスが廃止になるから他のバスはないかという考えではなく、太田地域の公共交通を考えた時に、どのような時間帯にどのような方法で運行すればいいかを次の計画に生かしていきたいと思っております。この計画というのは法定協議会という会議にかけられまして、法律に定められた会議で審議、認可された上で実施される計画であります。今の内容でよければそのまま上程することも可能ですし、それでいいと認可される可能性ももちろんあります。ただ、全く白紙にして、真っ新たな計画を作っていくというわけではございませんので、今までの計画に対する良し悪しの意見も出していきたいというのが今回の意見交換の目的にもなっています。既存のシステムにとらわれず、新しい視点でいろいろな意見を出して欲しいということでした。

○水谷委員

ありがとうございました。この計画の中に「課題の整理」というところがあるのですが、この内容があまりに良すぎて、逆にこれ以上のものなど出せないと思ってでした。課題の分析や解決について、細分化された形で細かく記載されており、ここまで分析されているにもかかわらず意見を求められても難しいと個人的に感じておりましたので。今の計画を否定するとかそういう事ではないのですが、現状までの取り組みもあまりよくわからないままに意見を求められても難しいなというところでした。

○市長

今の計画のとおりでいいとなればそうでしょうし、直すところがあれば直していくという進め方で計画を作っていく予定です。ただ、いろいろな法規制がありまして、委員の皆さんから出していただいた意見が100%通るかといえばちょっとわかりませんが。

○田口まちづくり課長（以下「まちづくり課長」と表記）

少々お時間を頂いて今のお話を整理させていただきますと、平成28年度から大仙市地域公共交通網整備計画第3期交通計画というものを策定いたしました。それぞれの交通の状態を2年ぐらいかけて検討していただいて策定したのになっています。前回の計画策定の際も太田地域協議会から意見をいただいております。今お話されている内容がPDCAサイクルによる検証の実施という事だと思えますけれども、先ほどの市長の説明にありまして、この計画は法定協議会で審議される計画となっておりますので、大仙市地域公共交通活性化協議会という会議があります。そちらの方は国、県、市、利用者の代表等で組織される会議でありまして、30名近い委員により形成されております。前回計画の中ではコミュニティバス、乗り合いタクシーありきで策定させていただきました。今回の意見につきましては、これら既存の方法ありきではなく、現在の太田地域での皆さまの生活に即した、また今後の高齢化が進んだ社会を考えた時、そういった将来的な公共交通のあり方を考えて頂きたい、そうした中で今お話のありましたとおりコミュニティバスが必要であるという意見もあるでしょうし、乗り合いタクシーを時間帯ですとか、走るルートをもっと細かく設定してほしい、またはNPO法人、自治会などが主体となって、自分たちの交通は自分たちで確保したいという先進事例もあります。様々な地域交通の形がありますので、次の計画策定に向けていろいろな目線で、いろいろな形の意見を出して頂きたいと思えます。

○会長

ありがとうございます。資料としてこれまでのアンケート結果が配られているのですが、実績がなかなかあがらない上に満足度も低いという状況であります。実績があがらないのは、それは使いにくいからというところもあると思いますが、こういった部分の本当の意見を吸い上げて頂きたいという事だと思えますので、例えば自分の周りの方で、なぜ公共交通を使わないのかという根本的な部分の声を聞いてほしいと思えます。

○水谷委員

自分の集落の会合がありまして、その際に参加者の人に聞いてみました。あればいいか、なくなってもいいかという二者選択になってしまいますけれども、意見としてはやはりなくなれば困るというものでありました。そこでさらに、今の運営形態でもいいかという事を聞いてみましたところ、今のままでいいからとにかく残してくれという事でした。さらに、それではみなさんこうした交通を使いますかと聞きますと、みんな使うといいます。ただ、今は使わないと。とりあえず、なくなっては困るという話です。日常的に使っている人が1人ないし2人いるのですが、普段から使う人にとってはなくなっては絶対に困るという意見です。ただ、バス停や停留所までが遠くて不便だと言っています。免許の返納の時期がみんなそろそろ迎えるころです。まだ自分で運転できるからそこまでの必要性はないけれども、ただ、自分が免許を返納してバスに乗るようになったら、その時になくなってしまうと困るから、だから現状のまま残してほしいという意見でした。

○市長

今のところですが、今あるものをなくすという事は考えていません。今あるものを活かして課題に合わせて再構築していくという事で考えています。これからの作業として、実際に今使われている方やこれから使おうと思っている方、こうした人に意見を伺いたいと思っております。ここに少し時間を使いたいとも思います。効率よく、しかも喜ばれるシステムの構築につなげていきたいと思っております。今後はこうした様々な意見も含め、意見書という形で委員の皆さんにお諮りしていくことになると思っておりますが、各地域の実情に即したものを構築していきたいと、画一的なシステムで対応するという事は考えておりません。高齢者の医者通いや買い物の送迎など、地域の住民や自治会、NPOなどが担っているという地域もあるようです。こうした形は市から委託等の方法で支援していく事になるかと思っておりますが、例えば太田地域の中でも事情が違う所があるかと思っております。柔軟に対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○冨木勇委員（以下「冨木委員」と表記）

冨木です。私も先日地区で集まりがあった時に乗り合いタクシーを使っているかどうかを高齢者に聞いてみました。私も詳しくはわからなかったのですが、前までは自宅まで来てくれたというお話でして、確かに利用したいには利用したいのですが、診療所や病院までは体一つで行けるのでどうにかなるのですが、買い物した時は両手に荷物を抱えた状態で待合所や停留所から歩いて帰るのは難しいという意見がありました。バスについても同様で、自分ひとり乗り降りするのは何とかできるのだけれども、荷物があれば行き来が難しいという事ようです。自分も今後免許返納を迎え、公共交通を使う世代になると思っておりますが、例えばバス停や待合所からは地域のNPOや住民などが、バスから先はこうした方々から支えてもらうなど、いろんなアイデアが必要になると思っております。時間についても、例えば医者に向かう時でもバス時間に合わなければ具合悪いけれども我慢しようかな

と通院を控えてしまい、体調を悪くするなど、健康面でも弊害がありますので、これが使いやすい交通体系であれば早期受診での早期回復が見込めますので、いろいろ考えなければいけないなど高齢者の話を聞いて思いました。以上です。

○市長

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、利用者の中には自分で停留所まで行ける人もいれば、なかなか自力で行けないという人もいます。健康状態についても本当にまちまちであります。高齢者や足腰の不自由な方から多く寄せられる要望として、やはりドアT o ドアでの公共交通が望ましいというものがあると思います。ニーズは様々な形があると思いますが、対応できるものは対応できる、難しいものは難しいものとして、できる限り対応していきたいと考えております。

○会長

ほかにありませんか。伊藤委員。

○伊藤勝良委員（以下「伊藤委員」と表記）

伊藤です。公共交通とは少しはずれた話になるかもしれませんが、高齢者の方々の免許返納というのは大きな課題であると思いますけれども、我が家の高齢者もまだまだ自分で運転しているという現実があります。最近の乗用車ですと、事故に遭いそうな時に自動でアシストして止まってくれ、未然に防ぐ機能がついているものもありますので、もし高齢者が運転する場合にはこうした車であればいいですよとか、法律的な内容は詳しくわかりませんが、条例とかでそのような方向に導いていくようなことができないかと思いました。また、実現するかはまだわかりませんが、自動運転というものも技術が発展してきていますので、これですと高齢者も自分で運転できる時代になるのかなとも思いますし、こうした部分まで視野を広げた検討も必要なのかなとも思います。以上です。

○市長

今お話いただいた内容につきましてはこれまでの検討の内容、また私自身のアイデアの中にもなかった発想なのですが、高齢者の交通安全という観点からいたしますと自動運転化された車で安全に運転でき、なおかつ安全が確保されるという事であれば一番いいことだとは思いますが。また、免許制度につきましては公安委員会とのやりとりが必要となりまして、そちらとも情報交換はさせていただきたいと思っております。ただ、こうした自動化されたものにも自力で乗れなくなってしまうという時に公共交通の出番が来るかもしれませんので、自分で運転できなくなった時という事を前提にしたお話を頂ければいいのかなと思います。

○会長

公共交通という事で、今までは高齢者の方の話題が多いんですけども、全年齢の方が

対象となる公共交通というものもあると思います。最近ですと部活などで遅くなってしまふと乗れるバスがないとか、親御さんからはそうした意見をもらう事もありますので、例えば学生さんが乗る場合の意見とかありませんか。使いやすくなるようなアイデアとか。太田中学校の例ですと、そうした場合はほぼ送迎という事になると思うのですが、これが例えば都会ですと遅い時間でも電車で帰ったりしたりもできますので、このような子供たちの利用が伸びることで利用者も増えるのではないかと思います。市長お願いします。

○市長

確かに高齢者の方のお話に集中してしまっていますけれども、年齢的な制限は考えておりません。子どもでも健常者でもどなたでも対象となりうる公共交通であります。ただ、子どもの送迎につきましては親の送迎が多いのかなというところもありますし、大人の方であれば自分で運転して帰宅するという事になると思います。となると、どうしても利用者となれば高齢者が多いのかなとは思っておりましたけれども、子どもたちについては行くときは一緒に通学できても帰りはばらばらになってしまいますので、こうした時間帯にも欲しいという要望があれば対応できるという事がありますので、例えば退校時間や部活動の終了時間に公共交通が欲しいという声があれば対応していくという事になると思います。

○水谷委員

やはりですね、今後を考えるのであればどうしてもバス停まで、停留所まで行けないという声が多いです。ですから、これは極端な意見かもしれませんが、現在の太田地域ではたまたまですが乗る人が少ないです。だとすれば、対症療法的な話ですが各家々を回って運行するような形でも問題ないのではないのでしょうか。これがうまく進み、将来的に今まで10人だった利用者が50人になればこれは話は別で、そうなった時に初めてこれは一か所に集まってもらわなければ困るなという発想です。今できることをやってみる。そして今使っている人の満足度を高めましようという、そういう作戦で進めてみると、今使っている人はとりあえず満足するという事になります。これが例えば1年とか2年経過した後に利用者が増えて、これでは地域の会館まで何とか集まってもらえないだろうか。そういう進め方でもしないかぎり、パンドラの箱を開けた時のように予算が膨大に膨れてしまうのではないかと思います。今の利用者が少ない状況だとこうしたアイデアを実行できます。できることをやってみるという所から始めていくことが大切ではないかと思います。

○市長

貴重なお話を頂きました、ありがとうございます。今手元のデータを見ますと、コミュニティバスの長信田線は利用者が毎年増えております。ただ、乗り合いタクシーにつきましてはご指摘の通り上太田、下太田地区ともに利用者が減っているという状況です。増えている方は運行の効果があるのかなと思いますけれども、減っている方については今後ど

のようにすれば使ってもらえるかという事を考えなければならぬと思います。先ほどのお話にもありましたが、高齢者の方が乗り場までも行けないというお話でしたので、こうした方々の利用を増やすとなれば、やはり玄関先まで迎えに行くようにしなければいけないのかなという事になりますけれども、大切な検討材料の一つであると思っています。

実施主体につきましては繰り返しになりますけれども、地域の方やNPO団体など、様々な形があっていると思います。市の仕事ですけれども、委託という形でお願いできることもあろうかと思っています。羽後交通にお願いするのか、それともタクシー業者にお願いするのかといういろいろなパターンがある訳ですけれども、それも含めてどんな形が一番いいのか。きめ細やかなものを求めるとなればタクシー業者さんや、自分たちでやってみようかというNPO法人の道になるのかもしれませんが、誰にお願いするのかという事も検討材料の重要な一つではないかと思っています。

○会長

ありがとうございました。はい。鈴木委員お願いします。

○鈴木賢一委員（以下「鈴木委員」と表記）

鈴木です。先ほどからお話に上がっているドアT。ドアですけれども、それではなぜ使わないのかという事ですが、普通のタクシーを呼べば、それはドアT。ドアです。ただ、なぜ使わないのかという事になれば、それはおそらく金額ではないかなと思います。先日テレビで放送していたのですが、タクシー等を営業するためには2種免許が必要になります。ですが、どこかの自治体ではその2種免許がなくても送迎を行えるようにしているという内容の番組を見ました。免許がない、車がない、それでもどこかに行きたい、行かなければならないという状況事態がある程度の制約が生まれてしまうという現状であるように思います。どうしても行きたいとなれば、例えば隣近所とか知人の人に頼んで、時間を決めてもらって連れて行ってもらうと。ただ、そこには遠慮がどうしても発生してしまうので、いつもお願いするのはなあ、という気持ちになるのは皆さん同じだと思います。やはり、一番安く、ドアT。ドアを実現できる仕組みというのが課題になると思うのですけれども、タクシー会社に頼むとなるとそこに対価が発生し、どうしてもそういった金額になってしまうと思いますので、こういったあたりをうまく考えなければお互いに残念な結果になってしまうのではないかと思います。これは私の勝手な意見なのですが、免許の種類に関わらずドライバーを登録制にして、現役世代は日中は仕事で送迎などなかなかできないでしょうから、こうした登録ドライバーの方が「今日は運行できますよ」という仕組みで半径何キロまでとか、ボランティアに近い安い金額で運行できるのであればいいのではないかと考えたりしておりました。以上です。

○市長

貴重なご意見ありがとうございます。ただ今の後半部分の話についてはどこかに先進事例があると思います。そうしたシステムがここ太田地域に合うかどうか検討が必要ではあ

りますが、共助やボランティアといった部分での地域の方がいなければなかなか難しい部分もあるのかなと感じています。ドアT o ドアの問題は非常に難しい要素がありますけれども、ドアT o ドアを実現するためにはタクシー料金位の額がかかると思っていますので、どうすれば金額を押さえて効率的なシステムになるかという事が私もずっと考えている事なのですが課題となっています。横手市狙半内地域では先進地として取り組みをしております、上限額の設定はあるようではありますが、地域の方が地域の足を担っているようです。

○まちづくり課長

先進地事例として上小阿仁地域と今のお話にありました横手市狙半内地域の取り組みがあります。有償で運送するという形をとりまして自治会や自主防災組織など小さい単位での運行をしています。登録をしていただき、ドライバーが一定の講習を受けた後に運行するというルールがあります。免許については自治体が代表して取得し、各団体へ講習を行うという形で実施しております、こうした事例は全国にあるようですので、意見交換も踏まえて勉強をして参りたいと考えております。皆さんがお住まいの地域にもこうした受け皿になれそうな団体がありましたら、一緒に進んでいきたいと思っておりますので、車の購入につきましても市の方で補助をしていければと思っております。

○会長

それでは、いろいろな意見も出ましたところで、本日頂きました意見をまとめていきたいと思えます。今後の意見集約や意見書の提出など、事務的な作業もあろうかと思えますので、具体的な内容については事務局に説明をお願いいたします。

○事務局（市民サービス課長）

【 意見書の作成スケジュールなど、今後の予定について説明 】

○会長

今説明がありましたとおり、今後は11月をめどに意見書の集約と作成を、その後12月頃には太田地域協議会として意見書を一本化する作業を、そしてその後市当局へ意見書を提出という流れで進んでいくようです。今後も委員の皆さんにはいろいろとお手数をおかけいたしますが、地域の公共交通のあり方を考える大変重要な作業でありますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

それから、今週末に大仙市の秋の稔りフェアが開催されるそうで、市内の公共交通が無料化されるそうです。これを機に公共交通を利用してみるのもいいのではないのでしょうか。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。老松市長、本日は大変ありがとうございました。また、委員の皆さんもお忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。

(午前11時59分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

川原 猪利

高橋 睦子
